

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	平成29年度 姫路市環境審議会一般廃棄物処理基本計画委員会（第2回）
<b>2 開催日時</b>	平成29年9月12日（火曜日） 13時00分～15時00分
<b>3 開催場所</b>	姫路市役所北別館 3階 研修室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	（出席者）石井宏治 岩田稔恵 桐野太一 小島理沙 杉江他曾宏 西村正喜 藤田美知枝 寶角幸彦 三和秀輔 （欠席者）中川公恵 花嶋温子 （事務局）美化部長、美化業務課3名、リサイクル推進課3名、委託業者3名
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人0名
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	議題 1 前回委員会での質問に対する回答について（瀬戸内海環境保全特別措置法について） 2 一般廃棄物処理基本計画の素案について
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

## 1 審議事項

### （1）説明

- ・前回委員会での質問に対する回答について（瀬戸内海環境保全特別措置法について）
- ・一般廃棄物処理基本計画の素案について

### （2）意見交換

- ・一般廃棄物処理基本計画の素案について

## 2 会議の記録

### （1）説明

「資料1 瀬戸内海環境保全特別措置法について」事務局説明

質疑応答

なし

### （2）意見交換

「資料2 家庭系ごみのごみ質調査について」事務局説明

「資料3 市民・事業者アンケート調査について」事務局説明

「資料4 姫路市一般廃棄物処理基本計画の全体像（計画期間：平成30～39年度）」事務局説明

質疑応答

委員：事業系ごみの減量施策として「処理手数料の適正化」とあるが、目的や受け手側の心情を考慮して「適正化」という表現は修正すべきではないか。

事務局：「処理手数料の適正化」は国の方針に則した表現となっている。当該施策の方針については、指摘頂いた表現のあり方を含め今後検討する。

委員：観光客の増加に伴い、散乱ごみ等の問題はありますか。

事務局：以前から「まち美化」と称して市内の美化活動を推進しており、特に姫路駅から姫路城までの区間については当該活動を励行してきた。その結果もあって、地元住民等からごみの散乱に関する意見は出ていない。

委員：資料5 P43で、粗大ごみのステーション方式について言及しているが、今後どのような対応を検討しているか。

事務局：現状、高齢者等の粗大ごみステーションへの排出困難者は、自ら許可業者に依頼し運搬費用を支払ったうえで処理することとなっている。一方で、他自治体の状況や今後も高齢化や単身世帯の増加が進むことが想定されることを踏まえると、今後粗大ごみの戸別収集

(有料化を含む)の導入を検討する必要があると考えている。

委員：前計画と本計画とで大きく変更した点はなにか。

事務局：市民、事業者の共通事項としては、国や県の方針にもなっている食品ロス削減への取組み、事業者に関しては、製造・流通段階での容器包装等のごみの減量化が進むような施策等の取組み、これら2つの取組みを本計画の目玉として考えている。

委員：ごみ質調査は今回初めて実施したのか。

事務局：三成分（可燃分、水分、灰分）、元素組成分析等は、法令に基づき定期的に行っているが、詳細な物理組成分析は今回が初である。

委員：ごみ質調査の実施時期はいつか。

事務局：6月に実施している。

委員：市民の家庭系ごみに対する意識は全国と比較してどうか。

事務局：アンケート結果から比較的若い世代も含めてごみに対する意識は高いことが伺える。

委員：可燃ごみの有料化は、改めて食品ロスの削減を含めたごみの減量化に関する周知・啓発を徹底した上で検討すべきではないか。

事務局：ご指摘のとおり、今後の方針としては、食品ロス等に関する啓発活動に注力しごみの減量化を図る予定であり、減量化を目的として、今すぐ可燃ごみの有料化を導入しようという考えはない。

委員：注射器等の不適合物混入状況について詳細は把握しているか。

事務局：2年程以前から注射針の混入が見られ、エコパークあぼしの職員が負傷する事態も起きている。詳細については把握できていないが、恐らく医療機関ではなく自宅等から排出されているものと思われる。そのため、平成29年度に全戸配布したクリーンカレンダーに注射針の排出に関する内容を記載して啓発している。

委員：福祉施設から排出されるごみは家庭系ごみか。

事務局：事業系ごみに該当するため、家庭ごみステーションへの排出は禁じられている。

委員：インクジェットプリンターのインクカートリッジを家庭系ごみとして排出した場合、資源化はされているか。

事務局：電器店に持って行かず、ごみとして排出されている量は相当ある。

委員：カセットボンベの排出状況はどうなっているか。

事務局：ガス抜きをされずに排出されたものが混入しており、毎年パッカー車やごみ処理施設での火災事故の原因となっている。市民に対してはガス抜きをして排出するようお願いしている。

委員：現状粗大ごみは無料で収集しているが、近隣自治体の動向はどうか。また、無料であるが故に、越境ごみ等の問題は発生していないか。

事務局：県内では約6割程度の自治体が粗大ごみの有料化を導入している。越境ごみの混入については、事業系ごみについても同様のことが言えるが、手数料の違いに起因する不法投棄の可能性は想定される。

委員：粗大ごみを有料化した場合、自治会等のボランティアで粗大ごみステーションの管理をしている人からの反発が想定されるがどう考えているか。

事務局：現状、粗大ごみの有料化については大型ごみについてのみの適用を考えており、導入した場合は当該ごみの排出方法を戸別収集で統一する予定である。

委員：資料4 3者協働とはどういった内容か。

事務局：市民、事業者が独自に実施している清掃活動等の情報を行政が把握し、それらのマッチングを図ることでより効率的な美観維持・向上を目指す。